

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・建設係】

個人情報ファイルの名称	受付台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課建設係	
個人情報ファイルの利用目的	隔年における入札参加資格審査申請者の管理等のため	
記録項目	1 受付日、2 申請法人・団体名、3 代表者役職、4 代表者氏名、5 代表者氏名ふりがな、6 申請者住所、7 申請者郵便番号、8 申請者電話番号、9 申請者 FAX 番号、10 本社法人名、11 本社代表者役職氏名、12 本社住所、13 本社電話番号、14 申請業種、15 建設業等、16 決算状況、17 従業員情報、18 総合評定値	
記録範囲	申請法人における本社及び受任者	
記録情報の収集方法	申請書類からの直接入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各課契約事務担当者及び指名選考委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町建設課建設係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	競争入札参加資格者指名停止事務処理要領	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・建設係】

個人情報ファイルの名称	入札前書類(工事・業務・事業)	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課建設係	
個人情報ファイルの利用目的	各年度各入札における起工等のため	
記録項目	1 参加資格申請受付番号、2 参加資格申請受付日、3 申請法人・団体名、4 代表者役職、5 代表者氏名、6 代表者氏名ふりがな、7 申請者住所、8 申請者郵便番号、9 申請者電話番号、10 申請者 FAX 番号、	
記録範囲	申請法人及び団体における本社もしくは受任者	
記録情報の収集方法	受付台帳からのデータ複写	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町建設課建設係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	競争入札参加資格者指名停止事務処理要領	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・建設係】

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム（住まいる8）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課建設係	
個人情報ファイルの利用目的	町営住宅（公営住宅・特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅）の入居者情報の管理等のため	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 続柄、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 住所、8 連絡先、9 認定所得額、10 保証人氏名、11 保証人ふりがな、12 保証人続柄、13 保証人生年月日、14 保証人性別、15 保証人住所、16 保証人連絡先、17 保証人勤務先、	
記録範囲	入居者本人及び同居家族、保証人	
記録情報の収集方法	公営住宅管理システムへの直接入力及び住民基本台帳システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(平成13年法律第31号の保護対象者(DV被害者))	
記録情報の経常的提供先	斜里地区消防組合小清水分署 (防災・救急等の際の対応のため)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町建設課建設係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第20条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・建設係】

個人情報ファイルの名称	入居者一覧CSV（入居者宛発送物差込用住所録）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課建設係	
個人情報ファイルの利用目的	町営住宅（公営住宅・特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅）の入居者宛発送物の差込用住所録作成のため	
記録項目	1住所、2氏名、3続柄、4生年月日	
記録範囲	入居者本人及び同居家族	
記録情報の収集方法	公営住宅管理システムからのデータ出力及び編集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町建設課建設係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第20条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 上下水道係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金調定システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 口座番号 5. 毎月の使用料（量） 6. 収納情報 7. 開閉栓情報 8. 交渉記録 9. その他	
記録範囲	水道使用実績者	
記録情報の収集方法	本人及び毎月の使用データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町役場 建設課	
	(所在地) 〒099-3698 小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 上下水道係

個人情報ファイルの名称	給水設備工事台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 申請日 4. 完成日 5. 料金システムお客様番号 6. 施工業者 7. 図面	
記録範囲	給水設備申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町役場 建設課	
	(所在地) 〒099-3698 小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 上下水道係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水設備工事台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 申請日 4. 完成日 5. 料金システムお客様番号 6. 種別 7. 図面	
記録範囲	農業集落排水設備工事申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町役場 建設課	
	(所在地) 〒099-3698 小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日